

《 投稿規程 》

1. 本誌の目的

本誌は一般社団法人山形県理学療法士会の学術誌として、理学療法および関係領域における研究発表と実践報告の場を提供することを主目的とし、発行は年1回とする。

2. 記事の種類

- ①研究論文：新規性および独創性があり、明確な結論を示した論文。
- ②症例研究：症例の臨床的問題や治療結果について科学的に研究を行い、考察を行った論文。
- ③短 報：研究の速報・略報として簡潔に記載された短い研究論文。
- ④そ の 他：総説、症例報告、実践報告、調査報告など学術誌部で掲載が適切と判断された論文および記事。（なお、症例報告とは症例の治療および経過などについて論理的に提示し、考察を行ったもの。実践報告とは、理学療法の研究・教育・臨床等の実践の中で、新たな工夫や介入、結果等について具体的かつ客観的に情報提示し、その内容が有益と判断されたもの。調査報告とは、調査アンケート等を用いてその結果を発表するものの。）

3. 投稿者の資格

本誌への投稿は原則として本会の会員に限る。但し、山形県理学療法士会理事会の決定により会員に限らず投稿を依頼することができる。

4. 投稿原稿の条件

投稿原稿は、他誌に発表、または投稿中の原稿でないこと。本規程および執筆要綱に従って作成すること。

5. 投稿承諾書

別紙の投稿承諾書に自筆による署名をして投稿論文に添付すること。

6. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権は、山形県理学療法士会に属するものとする。また、本誌に掲載された論文はオンライン公開される。

7. 研究倫理

ヘルシンキ宣言および厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」などの医学研究に関する指針（註1）に基づき対象者の保護には十分留意し、説明と同意などの倫理的な配慮に関する記述を必ず行うこと。

8. 投稿論文に関連する利益相反

利益相反の可能性がある事項（コンサルタント料，株式所有，寄付金，特許など）がある場合は投稿時に書面で報告すること。なお，利益相反に関しては厚生労働省の指針（註2）を参照すること。

9. 原稿の採択

原稿の採否は2名の査読者の意見を参考に学術誌部において決定する。査読の結果，編集方針に従って原稿の修正を求めることがある。修正を求められた場合は決められた期限以内に修正稿を再提出すること。なお，必要に応じて学術誌部の責任において字句の訂正を行うことがある。

10. 校正

著者校正は原則として1回とする。

11. 原稿送付方法および連絡先

1) 原稿送付方法

原則として，投稿原稿（チェック表を含む）を電子メールに添付して学術誌部へ送付すること。上記が不可能な場合は問い合わせること。

2) 原稿送付先および連絡先

〒992-0601 山形県東置賜郡川西町大字西大塚2000番地
公立置賜総合病院リハビリテーション部内
山形県理学療法士会学術局学術誌部 横山 敬宏 宛
TEL：0238-40-1772（直通） E-mail：ygakujutu@gmail.com

註1：<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyoku/i-kenkyu/index.html>

註2：<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/index.html>